

江津市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前																								
<p>3. 中心市街地の活性化の目標 (1)～(3) 略 (4) 目標指標の設定と具体的な目標数値の考え方</p> <p>【目標指標 1-1】 平日の歩行者・自転車通行量 (略)</p> <p>【目標指標 1-2】 新規店舗出店数 実施事業による効果の見込みを考慮して、目標を設定する。</p> <p>【新規店舗の出店の促進が見込まれる事業】※目標値に積み上げる事業 ○空き店舗活用事業      ○<u>コンテナショップ建設事業</u>      ○グリーンモール環境整備事業 ○アンテナカフェ&amp;ゲストハウス事業</p> <p>【(参考) 上記事業とともに、新規店舗の出店の促進に寄与する事業】 ○公共公益複合施設建設事業      ○チャレンジショップ事業 ○集客イベント「手つなぎ市」の実施      ○共同販促活動      ○創業支援事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本的な方針</th> <th>中心市街地の活性化の目標</th> <th>目標指標</th> <th>最新値</th> <th>基準値</th> <th>目標値 (H31 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人が集い交流するにぎわい空間</td> <td>【目標 1-2】 新規店舗出店数</td> <td>新規店舗出店数</td> <td>11 店舗 (H21～H25)</td> <td>11 店舗 (H21～H25)</td> <td>14 店舗 (H27～H31)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(目標設定の考え方) ○ H21～H25 の新規出店舗数の実績(支援事業なし)は、駅前地区ゾーンとグリーンモールの合計 11 店舗となっている。</p> <p>&lt;駅前地区ゾーン&gt; ➢ 空き店舗活用事業(実施時期 H24～)、アンテナカフェ&amp;ゲストハウス事業(実施時期 H27～)などにより、駅前地区ゾーンに立地している活用可能な空き店舗 6 店舗への新規店舗を見込む。 駅前地区ゾーンの活用可能空き店舗数(H26 時点) = 6 店舗 ※現在の空き店舗数は、「江津駅前商店街 空き店舗調査報告書(平成 24 年 12 月 1 日～平成 25 年 7 月 10 日)」及び都市計画課調査より</p> <p>➢ <u>コンテナショップ建設事業</u>(実施時期 <u>H30</u>)により、2 店舗の新規店舗を見込む。 建築面積 88 m<sup>2</sup> × 2 階 ÷ 1 店舗あたりの面積(店舗 60 m<sup>2</sup> + 供用 28 m<sup>2</sup>) = 2 店舗 ※敷地面積 110 m<sup>2</sup>、商業地域、建ぺい率 80%、容積率 400%、前面道路 12m(計画)、2 階建てを予定。</p> <p>&lt;商業集積ゾーン&gt; ➢ 空き店舗活用事業(実施時期 H24～)などにより、活用可能な空き店舗(区画)への新規出店を 5 店舗見込む。 グリーンモールの空き店舗(区画)(H26) = 5 店舗</p> <p>➢ グリーンモール環境整備事業(実施時期 H28～)により、1 店舗の新規出店を見込む。</p>	基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	最新値	基準値	目標値 (H31 年度)	人が集い交流するにぎわい空間	【目標 1-2】 新規店舗出店数	新規店舗出店数	11 店舗 (H21～H25)	11 店舗 (H21～H25)	14 店舗 (H27～H31)	<p>3. 中心市街地の活性化の目標 (1)～(3) 略 (4) 目標指標の設定と具体的な目標数値の考え方</p> <p>【目標指標 1-1】 平日の歩行者・自転車通行量 (略)</p> <p>【目標指標 1-2】 新規店舗出店数 実施事業による効果の見込みを考慮して、目標を設定する。</p> <p>【新規店舗の出店の促進が見込まれる事業】※目標値に積み上げる事業 ○空き店舗活用事業      ○<u>共同店舗建設事業</u>      ○グリーンモール環境整備事業 ○アンテナカフェ&amp;ゲストハウス事業</p> <p>【(参考) 上記事業とともに、新規店舗の出店の促進に寄与する事業】 ○公共公益複合施設建設事業      ○チャレンジショップ事業 ○集客イベント「手つなぎ市」の実施      ○共同販促活動      ○創業支援事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本的な方針</th> <th>中心市街地の活性化の目標</th> <th>目標指標</th> <th>最新値</th> <th>基準値</th> <th>目標値 (H31 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人が集い交流するにぎわい空間</td> <td>【目標 1-2】 新規店舗出店数</td> <td>新規店舗出店数</td> <td>11 店舗 (H21～H25)</td> <td>11 店舗 (H21～H25)</td> <td>14 店舗 (H27～H31)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(目標設定の考え方) ○ H21～H25 の新規出店舗数の実績(支援事業なし)は、駅前地区ゾーンとグリーンモールの合計 11 店舗となっている。</p> <p>&lt;駅前地区ゾーン&gt; ➢ 空き店舗活用事業(実施時期 H24～)、アンテナカフェ&amp;ゲストハウス事業(実施時期 H27～)などにより、駅前地区ゾーンに立地している活用可能な空き店舗 6 店舗への新規店舗を見込む。 駅前地区ゾーンの活用可能空き店舗数(H26 時点) = 6 店舗 ※現在の空き店舗数は、「江津駅前商店街 空き店舗調査報告書(平成 24 年 12 月 1 日～平成 25 年 7 月 10 日)」及び都市計画課調査より</p> <p>➢ <u>共同店舗建設事業</u>(実施時期 <u>H28</u>)により、2 店舗の新規店舗を見込む。 建築面積 88 m<sup>2</sup> × 2 階 ÷ 1 店舗あたりの面積(店舗 60 m<sup>2</sup> + 供用 28 m<sup>2</sup>) = 2 店舗 ※敷地面積 110 m<sup>2</sup>、商業地域、建ぺい率 80%、容積率 400%、前面道路 12m(計画)、2 階建てを予定。</p> <p>&lt;商業集積ゾーン&gt; ➢ 空き店舗活用事業(実施時期 H24～)などにより、活用可能な空き店舗(区画)への新規出店を 5 店舗見込む。 グリーンモールの空き店舗(区画)(H26) = 5 店舗</p> <p>➢ グリーンモール環境整備事業(実施時期 H28～)により、1 店舗の新規出店を見込む。</p>	基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	最新値	基準値	目標値 (H31 年度)	人が集い交流するにぎわい空間	【目標 1-2】 新規店舗出店数	新規店舗出店数	11 店舗 (H21～H25)	11 店舗 (H21～H25)	14 店舗 (H27～H31)
基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	最新値	基準値	目標値 (H31 年度)																				
人が集い交流するにぎわい空間	【目標 1-2】 新規店舗出店数	新規店舗出店数	11 店舗 (H21～H25)	11 店舗 (H21～H25)	14 店舗 (H27～H31)																				
基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	最新値	基準値	目標値 (H31 年度)																				
人が集い交流するにぎわい空間	【目標 1-2】 新規店舗出店数	新規店舗出店数	11 店舗 (H21～H25)	11 店舗 (H21～H25)	14 店舗 (H27～H31)																				

アンテナショップの新規出店= 1店舗

※グリーンモール環境整備事業にて、グリーンモール内の空き店舗(区画)を活用した、島根県内特産品のアンテナショップを整備する。

- 上記より、新規店舗出店数は、14店舗を見込む。

■フォローアップの考え方

- 計画期間中、毎年数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度終了後についても再度検証を行う。

【目標指標 2】 居住人口 (略)

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ~ (2) ①略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：東高浜地区密集市街地整備事業  内容：市街地整備A=8.0ha  実施時期：平成19年度～平成38年度	江津市	駅前地区ゾーンに立地している密集市街地である東高浜地区において、道路整備等を行いながら、良好な居住環境の整備を段階的に進める。中心市街地の回遊性を高め、また、定住人口増加のために必要な事業である。	支援措置の内容： 防災・安全交付金（地域住宅計画に基づく事業（住宅市街地総合整備事業）） 実施時期： <u>平成 24 年度～平成 31 年度</u>	
事業名：県道江津港線(あけぼの通り線)街路事業  内容：道路整備 L=140m、W=12m  実施時期：平成 24 年度～平成 31 年度	島根県	中心市街地のシンボリックな道路である県道江津港線(あけぼの通り線)を、周辺施設との使い方を考慮して拡幅整備を行う。中心市街地の回遊性を高め、来街者を増加させるために必要な事業である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（道路事業(街路)） 実施時期 平成 24 年度～平成 26 年度  防災・安全交付金（道路事業(街路)） <u>平成 27 年度～平成 29 年度</u>	

アンテナショップの新規出店= 1店舗

※グリーンモール環境整備事業にて、グリーンモール内の空き店舗(区画)を活用した、島根県内特産品のアンテナショップを整備する。

- 上記より、新規店舗出店数は、14店舗を見込む。

■フォローアップの考え方

- 計画期間中、毎年数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度終了後についても再度検証を行う。

【目標指標 2】 居住人口 (略)

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ~ (2) ①略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：東高浜地区密集市街地整備事業  内容：市街地整備A=8.0ha  実施時期：平成19年度～平成38年度	江津市	駅前地区ゾーンに立地している密集市街地である東高浜地区において、道路整備等を行いながら、良好な居住環境の整備を段階的に進める。中心市街地の回遊性を高め、また、定住人口増加のために必要な事業である。	支援措置の内容： 防災・安全交付金（地域住宅計画に基づく事業（住宅市街地総合整備事業）） 実施時期： <u>平成 24 年度～平成 28 年度</u>	
事業名：県道江津港線(あけぼの通り線)街路事業  内容：道路整備 L=140m、W=12m  実施時期：平成 24 年度～平成 31 年度	島根県	中心市街地のシンボリックな道路である県道江津港線(あけぼの通り線)を、周辺施設との使い方を考慮して拡幅整備を行う。中心市街地の回遊性を高め、来街者を増加させるために必要な事業である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（道路事業(街路)） 実施時期 平成 24 年度～平成 26 年度  防災・安全交付金（道路事業(街路)） <u>平成 27 年度～平成 28 年度</u>	

<p>事業名：御幸通線整備事業</p> <p>内容：道路整備 L=190m、W=8m</p> <p>実施時期：平成 24 年度～ <u>平成 30 年度</u></p>	江津市	<p>JR 江津駅前に新たに整備される公共公益複合施設の整備にあわせて、御幸通線を拡幅し、市民や来街者にとって快適な道路環境の整備を行う。</p> <p>中心市街地の回遊性を高め、来街者を増加させるために必要な事業である。</p> <p>※駅前地区再生整備事業に合わせた市道整備</p>	<p>支援措置の内容： 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>実施時期： 平成 26 年度～ <u>平成 30 年度</u></p>			<p>事業名：御幸通線整備事業</p> <p>内容：道路整備 L=190m、W=8m</p> <p>実施時期：平成 24 年度～ <u>平成 28 年度</u></p>	江津市	<p>JR 江津駅前に新たに整備される公共公益複合施設の整備にあわせて、御幸通線を拡幅し、市民や来街者にとって快適な道路環境の整備を行う。</p> <p>中心市街地の回遊性を高め、来街者を増加させるために必要な事業である。</p> <p>※駅前地区再生整備事業に合わせた市道整備</p>	<p>支援措置の内容： 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>実施時期： 平成 26 年度～ <u>平成 28 年度</u></p>		
<p>事業名：水源地通線整備事業</p> <p>内容：道路整備 L=50m、W=10m</p> <p>実施時期：<u>平成 29 年度～平成 30 年度</u></p>	江津市	<p>JR 江津駅前に新たに整備される公共公益複合施設の整備にあわせて、水源地通線を拡幅し、市民や来街者にとって快適な道路環境の整備を行う。</p> <p>中心市街地の回遊性を高め、来街者を増加させるために必要な事業である。</p> <p>※駅前地区再生整備事業に合わせた市道整備</p>	<p>支援措置の内容： 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>実施時期： <u>平成 29 年度～平成 30 年度</u></p>			<p>事業名：水源地通線整備事業</p> <p>内容：道路整備 L=50m、W=10m</p> <p>実施時期：<u>平成 27 年度～平成 28 年度</u></p>	江津市	<p>JR 江津駅前に新たに整備される公共公益複合施設の整備にあわせて、水源地通線を拡幅し、市民や来街者にとって快適な道路環境の整備を行う。</p> <p>中心市街地の回遊性を高め、来街者を増加させるために必要な事業である。</p> <p>※駅前地区再生整備事業に合わせた市道整備</p>	<p>支援措置の内容： 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>実施時期： <u>平成 27 年度～平成 28 年度</u></p>		
<p>事業名：石州赤瓦利用促進事業</p> <p>内容：石州赤瓦のまちなみ景観の保全と創出のため、資材費を一部補助</p> <p>実施時期：平成 17 年度～</p>	江津市	<p>重点候補地区となっている駅前地区ゾーンにおいて、屋根の実面積が 30 m<sup>2</sup>以上となる建築物の新築、増築、大規模修繕（屋根替え）などをされる建物所有者に石州瓦の資材費の一部を補助する。</p> <p>中心市街地における石州赤瓦のまちなみ景観の保全と創出を行うために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）</p> <p>実施時期： 平成 24 年度～ <u>平成 29 年度</u></p> <p><u>社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域住宅政策推進事業））</u> 実施時期： <u>平成 30 年度～平成 31 年度</u></p>			<p>事業名：石州赤瓦利用促進事業</p> <p>内容：石州赤瓦のまちなみ景観の保全と創出のため、資材費を一部補助</p> <p>実施時期：平成 17 年度～</p>	江津市	<p>重点候補地区となっている駅前地区ゾーンにおいて、屋根の実面積が 30 m<sup>2</sup>以上となる建築物の新築、増築、大規模修繕（屋根替え）などをされる建物所有者に石州瓦の資材費の一部を補助する。</p> <p>中心市街地における石州赤瓦のまちなみ景観の保全と創出を行うために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）</p> <p>実施時期： 平成 24 年度～ <u>平成 28 年度</u></p>		
<p><u>事業名：築港線整備事業</u></p> <p><u>内容：道路整備</u> <u>L=230m、W=11m</u></p> <p><u>実施時期：平成 24 年度～</u></p>	<u>江津市</u>	<p><u>周辺住民の生活道路として利用されている築港線を整備し、市民や来街者にとって快適な道路環境の整備を行う。</u></p> <p><u>中心市街地への回遊性を高めるために必要な事業である。</u></p>	<p>支援措置の内容： <u>社会資本整備総合交付金（道路事業）</u></p> <p>実施時期：</p>			<p><u>(3) から移設</u></p>					

平成 30 年度			平成 24 年度～ 平成 30 年度	
事業名：県道江津港線（鴻島線）道路事業  内容：道路整備 L=270m、W=11m  実施時期：平成 26 年度～ 平成 30 年度	島根県	駅前地区ゾーンとシビックセンターゾーンを結ぶルートである鴻島線は、現在、歩道幅員が狭く、歩行者の通行に支障をきたしている。そのため、あけぼの通り交差点から西側の区間を整備し、市民や来街者にとって快適な道路環境を整備する。 中心市街地の回遊性を高めるために必要な事業である。	支援措置の内容： 防災・安全交付金（道路事業） 実施時期： 平成 26 年度～ 平成 30 年度	島根県

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2) ②へ移設				
(2) ②へ移設				

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：駅西通線緑道整備事業 内容：緑道整備 実施時期：平成 31 年度～	江津市	駅前通線は、現在、歩きにくい砂利道であるため、歩きやすい緑道へ整備を行う。 中心市街地の回遊性を高めるために必要な事業である。	—	
事業名：駅前地区景観づくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) から移設				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：築港線整備事業  内容：道路整備 L=230m、W=11m  実施時期：平成 24 年度～ 平成 28 年度	江津市	周辺住民の生活道路として利用されている築港線を整備し、市民や来街者にとって快適な道路環境の整備を行う。 中心市街地への回遊性を高めるために必要な事業である。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（道路事業） 実施時期： 平成 24 年度～ 平成 28 年度	
事業名：県道江津港線（鴻島線）道路事業  内容：道路整備 L=270m、W=11m  実施時期：平成 26 年度～ 平成 30 年度	島根県	駅前地区ゾーンとシビックセンターゾーンを結ぶルートである鴻島線は、現在、歩道幅員が狭く、歩行者の通行に支障をきたしている。そのため、あけぼの通り交差点から西側の区間を整備し、市民や来街者にとって快適な道路環境を整備する。 中心市街地の回遊性を高めるために必要な事業である。	支援措置の内容： 防災・安全交付金（道路事業） 実施時期： 平成 26 年度～ 平成 30 年度	島根県

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：駅西通線緑道整備事業 内容：緑道整備 実施時期：平成 28 年度～ 平成 30 年度	江津市	駅前通線は、現在、歩きにくい砂利道であるため、歩きやすい緑道へ整備を行う。 中心市街地の回遊性を高めるために必要な事業である。	—	
事業名：駅前地区景観づくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名：一般国道9号江津駅前バリアフリー対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：中心市街地バリアフリー面的整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：観光案内機能強化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：駐車場整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名：一般国道9号江津駅前バリアフリー対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：中心市街地バリアフリー面的整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：観光案内機能強化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：駐車場整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容  
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：公共公益複合施設建設事業（観光案内所・市民ギャラリー・子育て支援センター・総合福祉センター・交流広場・駐車場） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：映像設備整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>にぎわい交流施設整備事業</u>  事業内容： <u>地域交流施設 A=600㎡</u> <u>関連空間整備 A=3000㎡</u>  実施時期： <u>平成29年度～平成32年度</u>	<u>江津市</u>	<u>にぎわい交流施設を新庁舎建設と併せて整備することで、地域住民相互の交流促進を図る。住民および来街者の利便性、中心市街地の回遊性を向上させるため必要な事業である。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（江津地区））</u>  <u>実施時期</u> <u>平成31年度</u>	

- (2) ②～(3) 略  
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：市民交流広場活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容  
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：公共公益複合施設建設事業（観光案内所・市民ギャラリー・子育て支援センター・総合福祉センター・交流広場・駐車場） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：映像設備整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>新規追加</u>				

- (2) ②～(3) 略  
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：市民交流広場活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名:図書館情報連携事業 内容:市内の図書情報の集約 実施時期:平成30年度～	NPO 法人てごねっと石見	市立図書館や専門学校の図書室の情報(パンフレットや図書の紹介冊子)を公共公益複合施設のフリースペースに設置することで、図書を利用したい市民が施設を訪れ、図書サービスの利便性向上に寄与する。 中心市街地に多様な市民を来街させるために必要な事業である。	—	—
事業名:書籍の電子化事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:市庁舎整備方針の策定(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事業

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容  
(1) ~ (2) ①略  
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:中心市街地共同住宅供給事業(略)	(略)	(略)	(略)	—
事業名:東高浜地区密集市街地整備事業(再掲) 内容:市街地整備A=8.0ha 実施時期:平成19年度～平成38年度	江津市	駅前地区ゾーンに立地している密集市街地である東高浜地区において、道路整備等を行いながら、良好な居住環境の整備を段階的に進める。 中心市街地の回遊性を高め、また、定住人口増加のために必要な事業である。	支援措置の内容: 防災・安全交付金(地域住宅計画に基づく事業(住宅市街地総合整備事業)) 実施時期: 平成24年度～ <u>平成31年度</u>	—
事業名:石州赤瓦利用促進事業(再掲) 内容:石州赤瓦のまちなみ景観の保全と創出のため、資材費を一部補助	江津市	重点候補地区となっている駅前地区ゾーンにおいて、屋根の実面積が30㎡以上となる建築物の新築、増築、大規模修繕(屋根替え)などをされる建物所有者に石州瓦の資材費の一部を補助する。	支援措置の内容: 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業)	

事業名:移動書籍貸出事業 内容:ブックポストの設置、移動図書館の実施 実施時期:平成28年度～	NPO 法人てごねっと石見	図書館利用者の利便性向上のため、ブックポストを公共公益複合施設内に設置し、図書の活用を広げる。また、移動図書館として、図書カーを定期的に来館させ、そのタイミングにあわせた読み聞かせなどのイベントを開催する。 中心市街地に多様な人を来街させ、賑わいを創出させるために必要な事業である。	—	—
事業名:書籍の電子化事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:市庁舎整備方針の策定(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事業

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容  
(1) ~ (2) ①略  
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:中心市街地新築住宅取得事業(略)	(略)	(略)	(略)	—
事業名:東高浜地区密集市街地整備事業(再掲) 内容:市街地整備A=8.0ha 実施時期:平成19年度～平成38年度	江津市	駅前地区ゾーンに立地している密集市街地である東高浜地区において、道路整備等を行いながら、良好な居住環境の整備を段階的に進める。 中心市街地の回遊性を高め、また、定住人口増加のために必要な事業である。	支援措置の内容: 防災・安全交付金(地域住宅計画に基づく事業(住宅市街地総合整備事業)) 実施時期: 平成24年度～ <u>平成28年度</u>	
事業名:石州赤瓦利用促進事業 内容:石州赤瓦のまちなみ景観の保全と創出のため、資材費を一部補助	江津市	重点候補地区となっている駅前地区ゾーンにおいて、屋根の実面積が30㎡以上となる建築物の新築、増築、大規模修繕(屋根替え)などをされる建物所有者に石州瓦の資材費の一部を補助する。	支援措置の内容: 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業)	

実施時期：平成 17 年度～		中心市街地における石州赤瓦のまちなみ景観の保全と創出を行うために必要な事業である。	実施時期： 平成 24 年度～ <u>平成 29 年度</u>	
			<u>社会資本整備 総合交付金（地 域住宅計画に 基づく事業（地 域住宅政策推 進事業））</u> 実施時期： <u>平成 30 年度～ 平成 31 年度</u>	

(3) ~ (4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：まちづくり活動支援 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：レンタサイクル実証実験 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：サイクルマップ作成 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：江の川祭の開催 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：商店街振興対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：空き店舗活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
<u>(4) に移設</u>				

実施時期：平成 17 年度～		中心市街地における石州赤瓦のまちなみ景観の保全と創出を行うために必要な事業である。	実施時期： 平成 24 年度～ <u>平成 28 年度</u>	
----------------	--	---	---------------------------------------	--

(3) ~ (4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：まちづくり活動支援 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：レンタサイクル実証実験 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：サイクルマップ作成 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：江の川祭の開催 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：商店街振興対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：空き店舗活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
<u>事業名：共同店舗建設事業</u> <u>内容：共同店舗の建設</u> <u>実施時期：平成 28 年度～</u>	<u>G-Works</u>	<u>ホテル建設予定地に隣接した倉庫跡地を活用し、飲食店を中心とした共同店舗を建設する。</u> <u>中心市街地に多様な人を来街させ、賑わいの創出を図るために必要な事業である。</u>	<u>支援措置の内容：</u> <u>地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略</u>	

事業)のうち先  
導的・実証的事  
業  
実施時期：  
平成 29 年度

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名：空き店舗再生事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：ゲストハウス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：52 ツーリズムの 社会実験 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：アンテナカフェ 52 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：GO▶つくる大学 事業内容：市民向けの学び の場の提供 実施時期：平成29年度～	江津市、NPO 法人てごね と石見	創造力特区を目指す江津市にお いて、土地に根付いた文化や習 慣だけでなく、今までにない新 しい発想でこれからの江津市を つくっていく市民の学びの場を 創出する。 中心市街地に多様な人を来街さ せ、これからの新しい価値観と まちをつくるために必要な事業 である。	支援措置： 地方創生推進 交付金 実施時期： 平成 29 年度～ 平成 31 年度	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名：宿泊施設建設 (略)	(略)	(略)		
事業名：まちづくりの担い 手育成事業 (略)	(略)	(略)		
事業名：多世代／他機関交 流事業 (略)	(略)	(略)		
事業名：商店会情報発信事 業 (略)	(略)	(略)		

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名：空き店舗再生事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：ゲストハウス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：52 ツーリズムの 社会実験 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名：アンテナカフェ 52 (略)	(略)	(略)	(略)	
新規追加				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名：宿泊施設建設 (略)	(略)	(略)		
事業名：まちづくりの担い 手育成事業 (略)	(略)	(略)		
事業名：多世代／他機関交 流事業 (略)	(略)	(略)		
事業名：商店会情報発信事 業 (略)	(略)	(略)		

事業名：集客イベント「手つなぎ市」の実施 (略)	(略)	(略)				事業名：集客イベント「手つなぎ市」の実施 (略)	(略)	(略)			
事業名：共同販促活動 (略)	(略)	(略)				事業名：共同販促活動 (略)	(略)	(略)			
事業名：オープンカフェの社会実験 (略)	(略)	(略)				事業名：オープンカフェの社会実験 (略)	(略)	(略)			
事業名：金融機関建替事業 (略)	(略)	(略)				事業名：金融機関建替事業 (略)	(略)	(略)			
事業名：チャレンジショップ事業 (略)	(略)	(略)				事業名：チャレンジショップ事業 (略)	(略)	(略)			
事業名：駅前マルシェの社会実験 (略)	(略)	(略)				事業名：駅前マルシェの社会実験 (略)	(略)	(略)			
事業名：江の川ウォークの開催 内容：ウォーキングイベントの開催 実施時期： <u>平成 14 年度～平成 28 年度</u>	江の川ウォーク実行委員会	J R 三江線の駅から江の川沿いを通り中心市街地のゴールに向けて歩くウォーキングイベントを開催。 今後も、中心市街地に多様な人を来街させ、賑わいの創出を図るために必要な事業である。				事業名：江の川ウォークの開催 内容：ウォーキングイベントの開催 実施時期： <u>平成 14 年度～</u>	江の川ウォーク実行委員会	J R 三江線の駅から江の川沿いを通り中心市街地のゴールに向けて歩くウォーキングイベントを開催。 今後も、中心市街地に多様な人を来街させ、賑わいの創出を図るために必要な事業である。			
事業名：ゴウツエキマエシンプンの発行 (略)	(略)	(略)				事業名：ゴウツエキマエシンプンの発行 (略)	(略)	(略)			
事業名：健康まちづくり事業 (略)	(略)	(略)				事業名：健康まちづくり事業 (略)	(略)	(略)			
事業名：創業支援事業 (略)	(略)	(略)				事業名：創業支援事業 (略)	(略)	(略)			
削除						事業名： <u>放送スタジオ活用事業</u> 内容： <u>学生による地域番組の作成及び地域団体による情報発信</u> 実施時期： <u>平成 28 年度～</u>	<u>NPO 法人てごねっと石見、石見ケーブルビジョン</u>	<u>地域へ関わる・地域を知る機会を提供するため、学生が主体的に地域番組制作を行う。</u> <u>また、地域団体の情報発信基地機能をつくり、市全体の情報発信を効率よく行う。</u> <u>中心市街地の継続的な賑わい創出のために必要となる事業である。</u>			
事業名：グリーンモール環境整備事業 (略)	(略)	(略)				事業名：グリーンモール環境整備事業 (略)	(略)	(略)			
事業名：ごうつ秋まつりの	(略)	(略)				事業名：ごうつ秋まつりの	(略)	(略)			

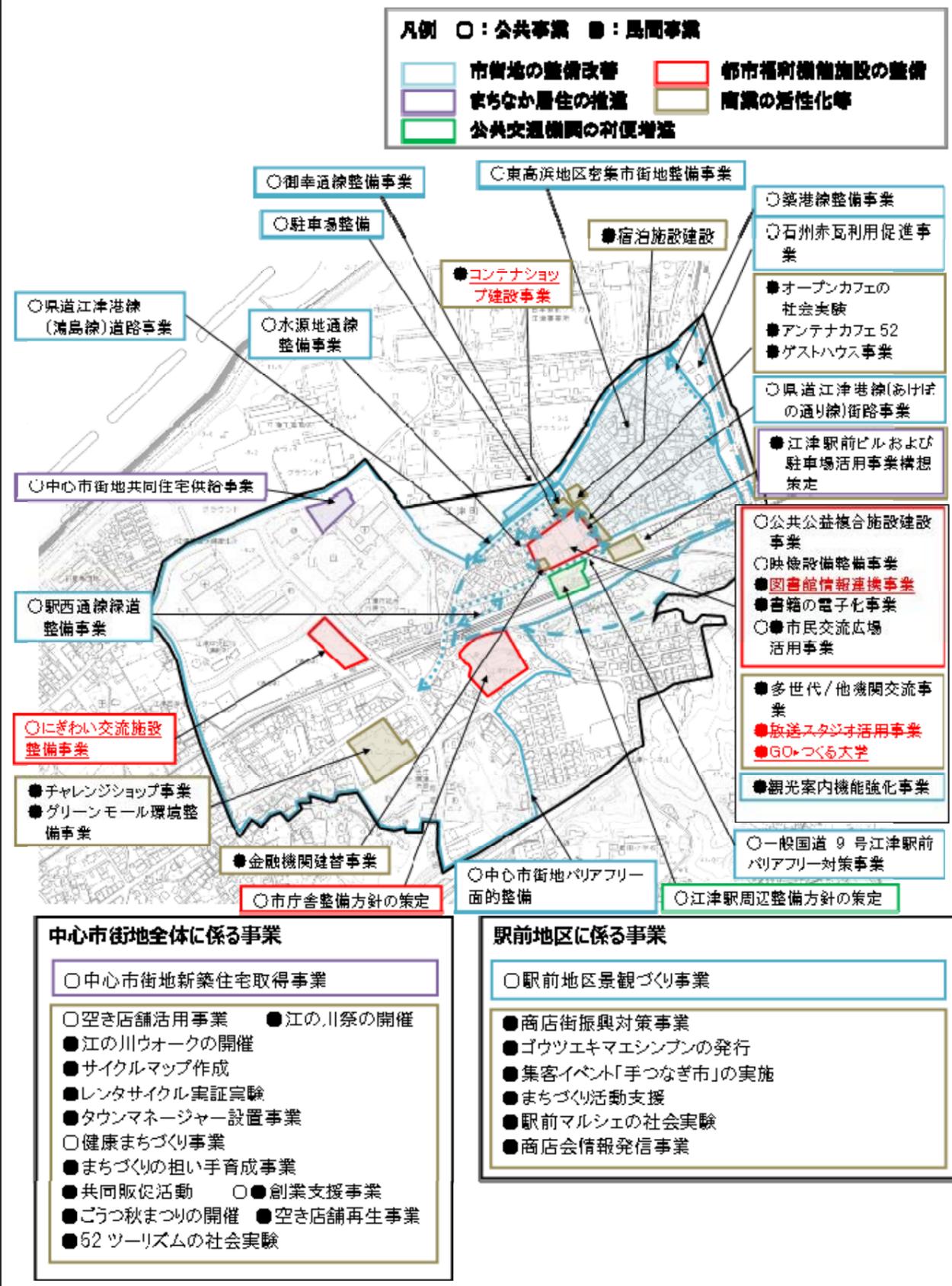
開催 (略)				
事業名：江津駅前ビルおよび駐車場活用事業構想策定（再掲） (略)	(略)	(略)	—	—
<u>事業名：コンテナショップ建設事業</u>  <u>内容：飲食店の建設</u>  <u>実施時期：平成30年度</u>	合同会社 G-Works	ホテル建設予定地に隣接した倉庫跡地を活用し、 <u>飲食店</u> を建設する。 中心市街地に多様な人を来街させ、賑わいの創出を図るために必要な事業である。	—	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項  
[1]～[2]略

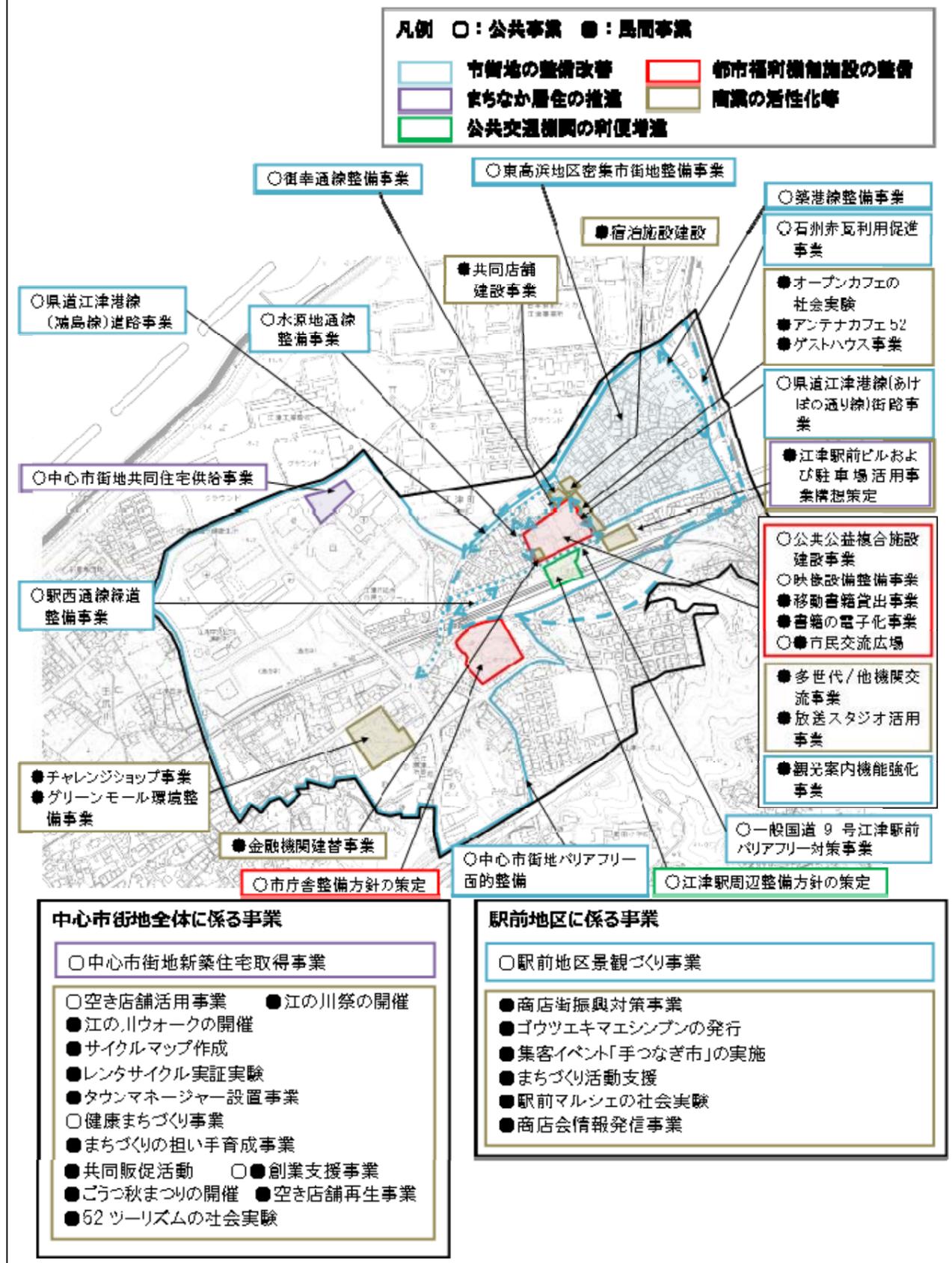
開催 (略)				
事業名：江津駅前ビルおよび駐車場活用事業構想策定（再掲） (略)	(略)	(略)	—	
<u>(2) ①から移設</u>				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項  
[1]～[2]略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 構成員、開催状況、規約に関する資料

●協議会構成員の一覧

区 分	法令根拠	所 属
経済活力の向上	法第15条第1項関係	江津商工会議所
都市機能の増進	法第15条第1項関係	特定非営利活動法人てごねっと石見 (中心市街地整備推進機構)
行 政	法第15条第4項関係	江津市
商業活性化	法第15条第4項関係	江津万葉の里商店会
		江津駅前商店会協同組合
		江津料飲組合
		江津旅館組合
		<a href="#">(株)イズミ ゆめタウン江津店</a>
		江津キングシールの店
		(株)江津未来開発
		フォアジー有限責任事業組合
地域住民	法第15条第4項関係	江津市連合自治会長協議会
		江津市連合婦人会
		<a href="#">高浜自治会連合会</a>
地域経済代表	法第15条第8項関係	(株)山陰合同銀行
		日本海信用金庫
		江津市観光協会
		(一社)江津青年会議所
公共交通	法第15条第8項関係	西日本旅客鉄道(株)浜田鉄道部
		石見交通(株)
医療・福祉関係	法第15条第8項関係	(社福)島根県済生会江津総合病院
		(社福)西部島根医療福祉センター
		(社福)江津市社会福祉協議会
		特定非営利活動法人ちやいるどリーむ
教育・学識	法第15条第8項関係	島根県立江津高等学校
		島根県立江津工業高等学校
		石見智翠館高等学校
		島根職業能力開発短期大学校
		公立大学法人 島根県立大学
		島根県建築士会江津支部

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 構成員、開催状況、規約に関する資料

●協議会構成員の一覧

区 分	法令根拠	所 属
経済活力の向上	法第15条第1項関係	江津商工会議所
都市機能の増進	法第15条第1項関係	特定非営利活動法人てごねっと石見 (中心市街地整備推進機構)
行 政	法第15条第4項関係	江津市
商業活性化	法第15条第4項関係	江津万葉の里商店会
		江津駅前商店会協同組合
		江津料飲組合
		江津旅館組合
		<a href="#">(株)江津グリーンモール</a>
		江津キングシールの店
		(株)江津未来開発
		フォアジー有限責任事業組合
地域住民	法第15条第4項関係	江津市連合自治会長協議会
		江津市連合婦人会
		<a href="#">高浜地区活性化協議会</a>
地域経済代表	法第15条第8項関係	(株)山陰合同銀行
		日本海信用金庫
		江津市観光協会
		(一社)江津青年会議所
公共交通	法第15条第8項関係	西日本旅客鉄道(株)浜田鉄道部
		石見交通(株)
医療・福祉関係	法第15条第8項関係	(社福)島根県済生会江津総合病院
		(社福)西部島根医療福祉センター
		(社福)江津市社会福祉協議会
		特定非営利活動法人ちやいるどリーむ
教育・学識	法第15条第8項関係	島根県立江津高等学校
		島根県立江津工業高等学校
		石見智翠館高等学校
		島根職業能力開発短期大学校
		公立大学法人 島根県立大学
		島根県建築士会江津支部

- 特別委員の一覧 略
- オブザーバーの一覧 略
- 会議開催状況

<スケジュール>

平成 26 年 2 月末まで 中心市街地整備推進機構の募集（広報 2 月号及びホームページ）

- // 3 月 5 日 中心市街地整備推進機構の指定
- // 5 月 7 日 中心市街地活性化協議会設立準備会を発足
- // 5 月 30 日 中心市街地活性化協議会の設立（第 1 回）
- // 7 月 4 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）
- // 10 月 17 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 2 回）
- // 12 月 4 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 3 回）

平成 27 年 1 月 20 日 中心市街地活性化協議会総会（第 2 回）

- // 5 月 26 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）
- // 6 月 6 日 中心市街地活性化協議会総会（第 1 回）

平成 28 年 3 月 16 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 2 回）

- // 5 月 20 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）
- // 6 月 24 日 中心市街地活性化協議会総会（第 1 回）
- // 11 月 10 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 2 回）

平成 29 年 5 月 9 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）

// 6 月 19 日 中心市街地活性化協議会総会（第 1 回）

平成 30 年 2 月 15 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 2 回）

●会議概要

開催日	主な議題
第 1 回 総会 平成 26 年 5 月 30 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●江津市中心市街地活性化協議会規約（案）について</li> <li>●江津市中心市街地活性化協議会構成員（案）について</li> <li>●江津市中心市街地活性化協議会役員等選任について</li> <li>●事業計画（案）・事業予算（案）について</li> <li>●江津市中心市街地活性化基本計画（案）について</li> </ul>
第 1 回運営委員会 平成 26 年 7 月 4 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●江津市中心市街地活性化基本計画（詳細）について</li> <li>●中心市街地再興戦略補助金の概要について</li> <li>●ワーキング部会の設置について</li> </ul>
第 2 回運営委員会 平成 26 年 10 月 17 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●江津市中心市街地活性化基本計画（案）について</li> </ul>
第 3 回運営委員会 平成 26 年 12 月 4 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●江津市中心市街地活性化基本計画修正案について</li> <li>●平成 26 年度江津市中心市街地活性化推進事業について</li> <li>●中心市街地活性化協議会総会について</li> </ul>
第 2 回 総会 平成 27 年 1 月 20 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●江津市中心市街地活性化基本計画（案）について</li> <li>●基本計画（案）に対する意見書の提出について</li> </ul>
第 1 回運営委員会 平成 27 年 5 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認定江津市中心市街地活性化基本計画について</li> <li>●事業報告及び決算報告、事業計画（案）事業予算（案）について</li> <li>●タウンマネージャーの設置について</li> </ul>
第 1 回 総会 平成 27 年 6 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認定江津市中心市街地活性化基本計画について</li> <li>●事業報告及び決算報告、事業計画（案）事業予算（案）について</li> <li>●タウンマネージャーの設置について</li> </ul>
第 2 回運営委員会 平成 28 年 3 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 27 年度事業予算について</li> <li>●平成 28 年度実施事業について</li> </ul>
第 1 回運営委員会	●総会議案について

- 特別委員の一覧 略
- オブザーバーの一覧 略
- 会議開催状況

<スケジュール>

平成 26 年 2 月末まで 中心市街地整備推進機構の募集（広報 2 月号及びホームページ）

- // 3 月 5 日 中心市街地整備推進機構の指定
- // 5 月 7 日 中心市街地活性化協議会設立準備会を発足
- // 5 月 30 日 中心市街地活性化協議会の設立（第 1 回）
- // 7 月 4 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）
- // 10 月 17 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 2 回）
- // 12 月 4 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 3 回）

平成 27 年 1 月 20 日 中心市街地活性化協議会総会（第 2 回）

- // 5 月 26 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）
- // 6 月 6 日 中心市街地活性化協議会総会（第 1 回）

平成 28 年 3 月 16 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 2 回）

- // 5 月 20 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）
- // 6 月 24 日 中心市街地活性化協議会総会（第 1 回）
- // 11 月 10 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 2 回）

●会議概要

開催日	主な議題
第 1 回 総会 平成 26 年 5 月 30 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●江津市中心市街地活性化協議会規約（案）について</li> <li>●江津市中心市街地活性化協議会構成員（案）について</li> <li>●江津市中心市街地活性化協議会役員等選任について</li> <li>●事業計画（案）・事業予算（案）について</li> <li>●江津市中心市街地活性化基本計画（案）について</li> </ul>
第 1 回運営委員会 平成 26 年 7 月 4 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●江津市中心市街地活性化基本計画（詳細）について</li> <li>●中心市街地再興戦略補助金の概要について</li> <li>●ワーキング部会の設置について</li> </ul>
第 2 回運営委員会 平成 26 年 10 月 17 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●江津市中心市街地活性化基本計画（案）について</li> </ul>
第 3 回運営委員会 平成 26 年 12 月 4 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●江津市中心市街地活性化基本計画修正案について</li> <li>●平成 26 年度江津市中心市街地活性化推進事業について</li> <li>●中心市街地活性化協議会総会について</li> </ul>
第 2 回 総会 平成 27 年 1 月 20 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●江津市中心市街地活性化基本計画（案）について</li> <li>●基本計画（案）に対する意見書の提出について</li> </ul>
第 1 回運営委員会 平成 27 年 5 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認定江津市中心市街地活性化基本計画について</li> <li>●事業報告及び決算報告、事業計画（案）事業予算（案）について</li> <li>●タウンマネージャーの設置について</li> </ul>
第 1 回 総会 平成 27 年 6 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認定江津市中心市街地活性化基本計画について</li> <li>●事業報告及び決算報告、事業計画（案）事業予算（案）について</li> <li>●タウンマネージャーの設置について</li> </ul>
第 2 回運営委員会 平成 28 年 3 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 27 年度事業予算について</li> <li>●平成 28 年度実施事業について</li> </ul>
第 1 回運営委員会	●総会議案について

平成 28 年 5 月 20 日	●江津市中心市街地活性化基本計画フォローアップについて ●江津市中心市街地活性化基本計画変更について
第 1 回 総会 平成 28 年 6 月 24 日	●平成 27 年度事業報告、決算報告について ●役員の変更について ●平成 28 年度事業計画（案）、予算（案）について ●江津市中心市街地活性化基本計画の変更について
第 2 回運営委員会 平成 28 年 11 月 10 日	●江津駅前ビルおよび駐車場活用事業構想の支援について ●会員の加入、変更について
第 1 回運営委員会 平成 29 年 5 月 9 日	●総会議案について ●江津市中心市街地活性化基本計画フォローアップについて ●江津市中心市街地活性化基本計画変更について ●タウンマネージャーについて ●会員の変更について
第 1 回 総会 平成 29 年 6 月 19 日	●平成 28 年度事業報告、決算報告について ●平成 29 年度事業計画（案）、予算（案）について ●江津市中心市街地活性化基本計画の変更について ●会員の変更について
第 2 回運営委員会 平成 30 年 2 月 15 日	●平成 29 年度予算について ●江津市中心市街地活性化基本計画変更について

江津市中心市街地活性化協議会規約～[3]（3） 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1]～[3] 略

[4]都市機能の集積のための事業等

すでに集積している生活利便施設を活用しながら、主に街なか居住の推進や商業の活性化に関する事業に取り組み、さらなる都市機能の集積を図る。

[都市機能の集積のための事業(主なもの)]

4. 市街地の整備改善のための事業

❖ 各道路整備

❖ 東高浜地区密集市街地整備事業

5. 都市福祉施設を整備するための事業

❖ 公共公益複合施設建設事業

6. 街なか居住推進のための事業

❖ 中心市街地共同住宅供給事業

7. 商業活性化のための事業

❖ 宿泊施設建設

❖ 金融機関建替事業

❖ コンテナショップ建設事業

平成 28 年 5 月 20 日	●江津市中心市街地活性化基本計画フォローアップについて ●江津市中心市街地活性化基本計画変更について
第 1 回 総会 平成 28 年 6 月 24 日	●平成 27 年度事業報告、決算報告について ●役員の変更について ●平成 28 年度事業計画（案）、予算（案）について ●江津市中心市街地活性化基本計画の変更について
第 2 回運営委員会 平成 28 年 11 月 10 日	●江津駅前ビルおよび駐車場活用事業構想の支援について ●会員の加入、変更について

江津市中心市街地活性化協議会規約～[3]（3） 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1]～[3] 略

[4]都市機能の集積のための事業等

すでに集積している生活利便施設を活用しながら、主に街なか居住の推進や商業の活性化に関する事業に取り組み、さらなる都市機能の集積を図る。

[都市機能の集積のための事業(主なもの)]

4. 市街地の整備改善のための事業

❖ 各道路整備

❖ 東高浜地区密集市街地整備事業

5. 都市福祉施設を整備するための事業

❖ 公共公益複合施設建設事業

6. 街なか居住推進のための事業

❖ 中心市街地共同住宅供給事業

7. 商業活性化のための事業

❖ 宿泊施設建設

❖ 金融機関建替事業

❖ 共同店舗建設事業